

「都市計画の方針」及び「線引き」の見直しに関する 都市計画市素案説明会等を開催します

まちづくりの上位方針である都市計画の方針^(※1)と線引き^(※2)について都市計画市素案を作成しましたので、10月24日から説明会を開催します。

あわせて、市素案の縦覧(10月25日～11月22日)及び公述申出の受付を行います。

- (※1) 都市計画の方針とは、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「都市再開発の方針」、「住宅市街地の開発整備の方針」及び「防災街区整備方針」の4つの方針を指します。
- (※2) 線引きとは、市街化区域と市街化調整区域の区域区分のことを指し、おおむね6～7年ごとに全市的な見直しを行っています。

1 見直しのポイント

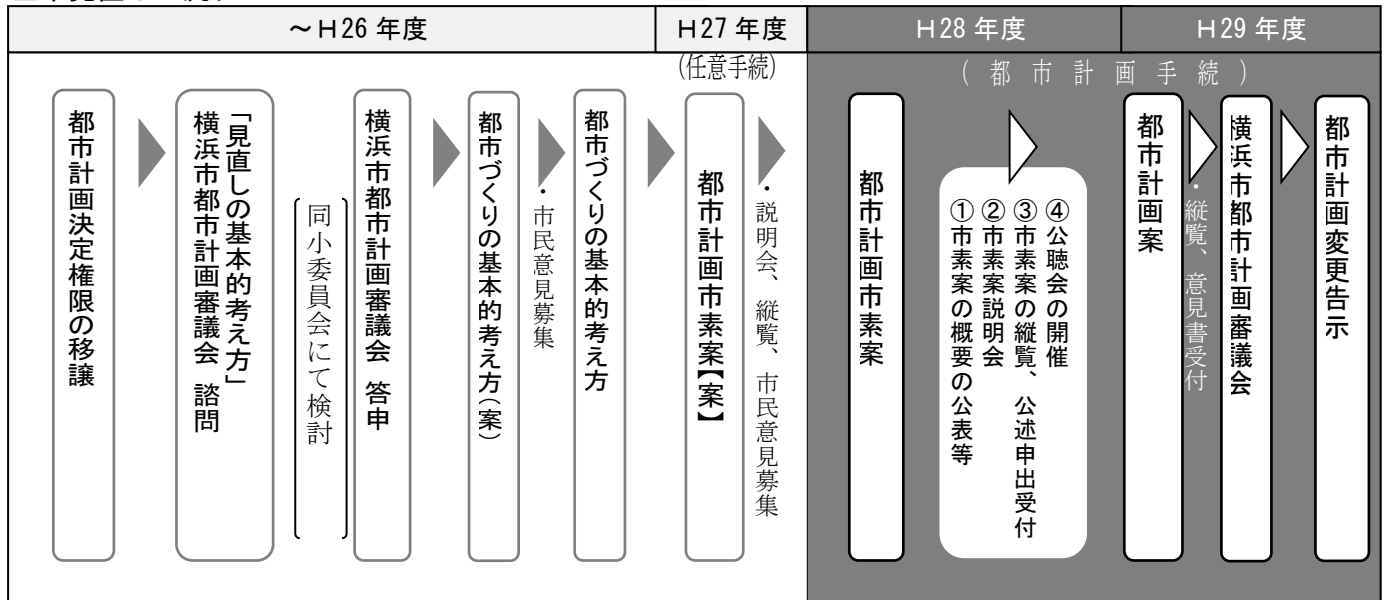
○都市計画の方針の見直しのポイント

- ・都市計画の方針の決定権限が県から市へ移譲されたことを踏まえ、独自性と総合的な視点をもった都市計画の積極的な活用を図り、横浜型のコンパクトなまちづくりを進めていきます。
- ・都市基盤施設の整備効果を最大限に生かし、持続的な都市の成長・発展につながる土地利用の誘導を図っていきます。

○線引きの見直しのポイント

- ・既に市街地化している区域については、地域の実情を踏まえたきめ細かな見直しを行います。
- ・土地区画整理事業等の計画的な市街地整備に合わせた見直しも行います。
(グリーンライン川和町駅周辺、第三京浜港北 IC 周辺、青葉区恩田町の一部、中区南本牧ふ頭の一部、栄区上郷町の一部)
- ・線引きの見直し地区は合計約 200 地区で、市街化区域が約 624 ヘクタール増となります。

全市見直しの流れ



2 都市計画市素案説明会

日時	会場
10月24日(月) 午後7時開始	関内ホール(中区住吉町4-42-1)
10月25日(火) 午後7時開始	泉区民文化センター(泉区和泉中央南5-4-13)
10月26日(水) 午後7時開始	港北公会堂(港北区大豆戸町26-1)
10月27日(木) 午後7時開始	戸塚区民文化センター(戸塚区戸塚町16-17)
10月28日(金) 午後7時開始	都筑公会堂(都筑区茅ヶ崎中央32-1)
10月29日(土) 午後2時開始	港南公会堂(港南区港南中央通10-1)
10月31日(月) 午後7時開始	旭区民文化センター(旭区二俣川1-3)
11月1日(火) 午後7時開始	青葉区民文化センター(青葉区青葉台2-1-1)
11月2日(水) 午後7時開始	保土ヶ谷公会堂(保土ヶ谷区星川1-2-1)
11月4日(金) 午後7時開始	神奈川公会堂(神奈川区富家町1-3)

※各日とも説明内容は同じです。駐車場の用意はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

3 都市計画市素案の縦覧(閲覧)及び公述申出の受付

(1) 縦覧(閲覧)期間

平成28年10月25日(火)から11月22日(火)まで(土・日・祝日を除く)

午前8時45分から午後5時15分まで

(各区役所(中区を除く)での縦覧については午前8時45分から午後5時まで)

(2) 縦覧(閲覧)場所

建築局都市計画課	市全域の市素案を縦覧できます。
区役所区政推進課(中区を除く)	各区の市素案を縦覧できます。

※お手数おかけしますが、中区の方は建築局都市計画課へお越してください。

※都市計画課ホームページで市素案の概要をご覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/kikaku/cityplan/>

(3) 公述申出の受付

平成28年10月25日(火)から11月22日(火)まで(縦覧(閲覧)期間と同期間)

建築局都市計画課ホームページから電子申請、公述申出書を郵送又は持参

4 都市計画公聴会

公聴会は公述申出があった場合に開催します。開催の有無は11月25日以降に建築局都市計画課ホームページで公表します。

○都市計画公聴会開催日時及び会場

平成28年12月16日(金) 開港記念会館講堂(中区本町1-6)

ア 都市計画の方針に関する公聴会	午後1時開始
イ 線引きに関する公聴会	午後3時30分開始

お問合せ先			
都市計画の方針について	都市整備局企画課長	堀田 和宏	Tel 045-671-2005
線引き及び都市計画手続について	建築局都市計画課長	嶋田 稔	Tel 045-671-2663